
富田林市

**第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計
画の策定に向けたヒアリング**

－ 調査結果 －

令和 5 年 (2023 年) 9 月

富田林市

調査の概要

令和6年度(2024年度)を始期とする「第7期富田林市障がい福祉計画」、「第3期富田林市障がい児福祉計画」の策定に向けて、障がい者関係団体の会員が抱える課題や施策ニーズ、計画策定への意見等を把握するために実施しました。

調査対象と実施方法

調査対象	障がい者関係団体 7団体 ①身体障がい者関係 富田林市身体障害者福祉協会 ②身体障がい者関係 富田林市視覚障がい者福祉協会ひとみ会 ③身体障がい者関係 富田林市身体障害者福祉協会聴覚障害者部 ④知的障がい者関係 前富田林市知的障がい児(者)父母の会 ⑤知的障がい者・児童福祉関係 コパンの会 ⑥精神障がい者関係 特定非営利活動法人 富田林ほっこり会 ⑦児童福祉関係 特定非営利活動法人 COLORS
実施方法	ヒアリング調査の配布・回収及び聴き取り調査を併用
調査期間	令和5年(2023年)8月～9月

主な聴き取り内容

◆団体活動などを通じて現在抱えておられる問題や、今後の活動についての課題と思われる内容をお書きください。

- ・現在は、会員の約80%弱が70歳以上と高齢化が進み、今後の協会の維持が難しくなるのではないかと危惧しています。若年層の入会活動をどのように進めれば良いか真剣に考えなければならぬと思います。
- ・若年層の取り込みに向け、現在は手帳所持者を加入条件にしていたが、保護者や親権者なども入会可能にするよう規約を改定しようと話し合っている。広報活動で会員募集はしているが、現在入っている人の所へ届くせいで意味がない。コロナの影響もあるし、個人情報絡みが厳しくなっており嫌がる人も増えている。昔と違って会に入るメリットが薄れている。
- ・地域のイベントもそこまである訳ではないし、会では福祉大会やスポーツレクリエーションなども開催しているが、どれも会員のなかでの催しなので一般への広がりが少ない。一般参加も許可してもいいのだが、呼びかけの手段がなく難しい部分だ。
- ・手帳所持者の60代の人にも声をかけているが、まだ仕事をしていたり知らない人のいる場所へ参加するのは気後れがあるようだ。最近は65歳を超えても働いている時代でそもそも忙しい。
- ・会員が少数・高齢化と視力の低下に伴い、活動が難しくなっている。
- ・行政職員が障がいの特性を理解し、手帳申請者には同じ障がい部位の団体を紹介することにより、会活動の発展と当事者の社会参加や更生援護にもつながるのではないだろうか。
- ・富田林は地形的に社協へ行ったり公民館の部屋を借りて使う際に視覚障がい者にとって不便な立地だ。ガイドヘルパーが足りず地域で利用するのが難しく、活動の場の確保が難しい。中央あたり、どこからでも同じ距離の場所に集まれる場所があればもっと活動できるのではないかと思う。
- ・今は個人情報のせいで中途障がいの人を紹介してもらうことが難しい。身体障がい者団体を紹介されても視覚障がいの特性の不自由さが理解できない。身体障がい者団体を大切にするよりも個別の障がい者団体を大切にすべきだ。同じ障がいや悩みをもっている人同士が繋がれば、考え方も変わっていくし、前向きになっていけると思う。
- ・聴覚障がい者に合った会議室の整備。例①電話→テレビ型電話へ切り替え。例②設置テレビ→アイドラゴン4も追加。例③館内放送等→誘導ランプ、文字表示設備の設置。例④Wi-Fiの拡充→ICT利用の向上。
- ・各施設の窓口に手話通訳者を配置。団体用ロッカーの設置。福祉バスの導入→団体レクリエーション活動の向上。手話レベルアップ講座の実施→府登録手話通訳養成講座及び市登録手話通訳の受験対策講座。
- ・富田林市内には多数の施設が開設されており、20～30年前には考えられないありがたい環境にありますが、家族会としていろいろな苦勞を重ねて、法人組織を作り上げてきた

者にとっては、この上ない喜びですが、家族会員の年齢が高齢化しており、活動範囲が限定的になりつつあるので組織が弱体化していくこと。

- ・ 体格の大きい多動の利用者などが暴れた際には非常に大変だし、押さえ付けたりしなければどうしようもないが、世間は虐待等を非難するケースもあり困る。
- ・ 施設は軽度ばかりを受け入れるので、父母の会には最重度の人ばかりが残った。今の課題はその子どもたちが行く先だ。
- ・ 設立20年以上で、本人や親の年代も幅広くなり年代別の活動が必要。
- ・ 以前行われていた保健所の障がい者集まりがなくなり、市主催の集まりもなく、団体で新しい情報提供、専門的なサポートをしてもらえる機会も減った。
- ・ 少人数、大勢（50人くらい）でも活動できるスペースの確保が難しい（市民の割合など制限あり）。
- ・ イベント企画から費用、会場探しから仕事しながら育児の方も多く、時間的・資金的な負担も大きくなっている。コロナ禍で大勢での集まりが困難。団体で参加できる情報が必要。
- ・ 障がい児だけでなくその兄弟がいる家庭もあり、家族に障がい児のいる家庭の兄弟ならではの悩みなどもあるが、兄弟児が気軽に集まれる場がない。また、中高生まてくるとなかなか一緒にイベントに参加することは少なく、ヤングケアラーまではいかなくても、保護者が忙しい時などは兄弟にも負担が出てきていると思うが悩みを相談する場がない。市として集まりや窓口があればと思う。
- ・ 精神疾患・発達障がい等を罹っている本人、家族の多くが社会的に孤立していると思われる。長期にわたって引きこもっている当事者を連れ出したいと家族は願っております。富田林ほっこり会では支え合い活動を実施しております。社会に馴染めない当事者・家族に目を向けた情報発信・居場所づくりに力を入れています。
- ・ 精神疾患は若年時に発症する人が多く公表せず隠す傾向が多いので、30や40になってから医療機関にかかり既に手遅れになっているケースが多い。早期発見・早期治療が重要だと思う。早期に受診した人の受け皿、居場所をつくり、治療を受けた人のその後のグループホームなどへの流れを作りたいが難しい。
- ・ 当団体は発達障がいのあるお子様を持つ保護者支援を行っていますが、近年は放課後等デイサービスなどが充実してきたため、保護者のニーズも変わり、当団体の活動に関心を持たれる方が減少しています。
- ・ 当団体は主にペアレント・トレーニング実施を活動の中心に行っていますが、実際、年々参加者が減少しています。しかし「ペア・トレ」は今後の子育てのあり方としても、大変重要な活動であると考えております。
- ・ ほぼボランティアの範疇で実施するのは大変な上、講師は無償ではないので費用が生じており、モチベーションの維持は非常に大変。一方、全6回で毎回500円程度いただいている状態だが、中身の価値もわからない未経験者からするとそれなりの負担にもなるので、ペアレントトレーニングの良さをわからなければ払うのは難しい、並行して啓発が必要。
- ・ 昨年で一度活動を辞めかけたが、熟練したスタッフという資源や講師とのつながりなどは貴重なので、活動を停止すると失われるのはもったいないと感じている。

◆障がいのある人への理解の促進、人々が共に支えあう地域づくりなどに向けて、富田林市の課題と思われること、今後力を入れて取り組むべきだと思われる内容をお書きください。

- ・障がい者への理解と同時に、各種イベントへの参加の呼びかけを行う。障がい者本人も積極的に参加し、地域の人々とのコミュニケーションを行う。
- ・ガイドヘルプ制度の利用や地域での就労など、障がい者が社会参加できる環境づくり。
- ・独居の視覚障がい者は孤独を感じている。昼には自分で仕事をしていたが、晩になると自分では動けない人の寂しさを想像できるか。泊りに行けるようなグループホームがないものかという声が何人もから出ている。
- ・手話奉仕員養成講座の拡充（昼夜の開講、入門35時間・基礎35時間）。
- ・手話奉仕員養成講座講師の育成（研修費及び派遣費の助成）。
- ・市登録手話通訳者研修会の拡充。
- ・市内事業者、各種団体向け手話教室及び講演会の推進。
- ・地域コミュニティを活性化させていくために、市としてのアドバイザー的支援への取り組みを積極的に進めてもらいたい。
- ・地域の幼保、学校と支援学校との交流会。学校のホームルーム等で話し合う機会をつくる。
- ・インクルーシブ教育の実践。幼保から共に生活することで理解し共に生きると考えて、0歳から子育て支援や療育できる施設を富田林で充実してほしい。
- ・幼保・小学・中学校での教員の障がい児理解教育、専門職員（PT・OT・ST・カウンセラー）を学校に配置。
- ・小学校単位での地域の催しに障がい者席のような参加場所の提供。
- ・一つは周知です。これまで以上に情報発信していただきたいです。マスコミの報道等が一方的な気がします。先入観で危険だ、という感じを持たれるのがほんとに残念です。障がいを持つ〇〇さんではなく、あくまでパーソナリティと考えていただくことかなと思います。また、社会との交流の機会を増やしていただきたいと思います。
- ・もう一つは予防です。小中学校の児童生徒・教職員・保護者への啓蒙啓発に力を入れてください。いじめについては、いち早く芽を摘む努力を惜しまないでほしいです。また、子どもたちには適切な逃げ場の確保、大人には人間関係に悩まない居場所の確保も大切です。
- ・学校へ出向いて校長や教員にこうした分野やふまえた教育について講習できるような専任者がいるような体制はできないか。思春期での発症が多いので、学校関係、保護者などにわかりやすい説明をし周知・啓発を行ってほしい。理解が進み差別がないように。
- ・ペアレント・トレーニングの無料開催、参加者の体験を市民へ届ける。ペア・トレの啓発。集客面では大阪市内は人口も多く集まりやすいが、富田林市ではなかなか難しく地域全体で取り組むべきだ。各自治体ばらばらでは成り立たないので、南河内くらいの地域全体で取り組むべきだと考えている。今後もずっと続けるのは厳しいし費用も大きく関わるため市として取り組む部分ではないかと思う。
- ・大阪市程大都市でないため、地域の顔が分かる環境では参加しづらいのが富田林市では

課題。逆に地域ローカルの情報を持っているのはわれわれなので地元である価値もある。

- ・ 学校、福祉、地域の連携、スクールソーシャルワーカーの増員。
- ・ 成年後見制度（市民申立、報酬助成等）の促進。

◆だれもが暮らしやすい生活環境づくり、障がいのある人に配慮した多様な住まいの確保、外出時の移動手段やバリアフリー、災害発生時の対応などについて、富田林市の課題と思われること、今後力を入れて取り組むべきだと思われる内容をお書きください。

- ・古い公共施設や小学校など、車いすで見学に来るがバリアフリー化がまったくできていないし予算もない。材料を買って自分たちでできる範囲をバリアフリー化しているような状況だ。他の施設などはそこまでできないと思われるし、全体のバリアフリー化の状況を再チェックしていただきたい。
- ・外出時の移動手段で、各地域で路線バスやレインボーバスが運行されているか確認されているか。停留所の間引き等で中間の不便な場所が停留場になってしまっていないか、公共施設への移動手段が何等かの確保がされているのかチェックしてほしい。
- ・災害発生時の要支援者に障がい者本人が申請しているかの確認が必要ではありませんか。支援が必要でも申請していない場合があると思われる。町会長などは地域の人々の状況をよく理解していると思うが、昔の地域などでは自分から申し出て行くというのは遠慮する傾向がある。
- ・避難所が遠い。誰かいればいいが、最近は独り暮らしも多いので心配だ。
- ・独居障がい者が安心して暮らせるグループホームの設置。地域における同行援護従事者の確保。「行動の弱者」である視覚障がいの特性を考慮した避難所の設置と支援者との面談、援助方法の伝達と確認。
- ・災害詐欺が増えており不安。目で支援者を確認できないため詐欺師かどうかがわからない。合言葉のようなものを設けたり、自分の支援者であることを把握できるシステムを整備すべきだ。
- ・時おり市役所の方から防災無線で放送があるが、まったく聞こえない。避難時に誘導の仕方ひとつにしても個人ごとに差異があるため、どのように行えばいいのか熟知しておいてほしい。
- ・避難所に視覚障がい者も健常者も一緒に避難するのはいいことでもあるが、視覚障がい者が奥に配置されたため目が見えずトイレに行くのも大変で水分を控えるようなケースが出ている。こうした避難生活のなかでもさらにつらい思いをするよりも、同じ仲間がいて安心できるように専用の避難所を作ってほしい。避難所内を移動していれば状況が理解できるので必要最小限の支援で済む。みんな避難所内でも自立したいし、できない人には障がい者同士で案内したりできる。自由に行動できる人ができない仲間を支援し、災害ボランティアには本当に必要な援助をお願いする形になればよい。
- ・同行援護にもホームヘルプにも従事できる人が市内で点在している状態だ。同行援護の従業者をひとつの事業所にもっと集めていただければ地域で利用していけるのではないかと。地域にヘルパーがいないため遠隔地のヘルパーを契約しなければならず必要以上に経費がかかってくる。
- ・事業所と合わない等でヘルパーが辞めた際に、市内の別事業所に登録してもその事業所は同行援護自体をしていないケースもあり、同行援護従事者が今一体何人いるのか一度調べていただきたい。有資格者20人いたとしても、他の行動援護、移動支援、ホームヘルプな

どはそちらに従事することが多いので意味がない。ガイドヘルパーのなかで同行援護をしている人の数が重要だ。特にホームヘルプに回ると動けないので、ホームヘルプの資格を持っていない人の数が実数になる。ニーズに対する充足度を調べていただきたい。

- ・24時間体制で手話通訳を派遣するサービスを実施。
- ・手話で相談できる窓口を開設（病院、薬局、図書館、会館等）。
- ・市内交通の拠点及び車内の放送のバリアフリー（文字電光掲示板等の設置）。
- ・避難所や公共施設にアイドラゴン4の設置計画を推進。
- ・障がい者ガイドブックによる啓発（注意点、工夫等を紹介）。
- ・障がいのある方、並びに高齢者介護への取り組みが、各地域間においても温度差があるように思われるので、近年自然災害が多発していることから、具体的な避難及び避難訓練の方法を提示されますようお願いいたします。
- ・災害時の障がい者の支援をどうするのか。まず一次避難所へというのが、まずそこまで車いすを押したり嫌がる子どもを無理矢理連れていくのは不可能だ。一般の避難所では迷惑もかかるので居れないと思う。障がい者はここへという場所があればいいのだが。
- ・校区の小学校は非常に遠く、親ですら避難場所まで歩いていくのが厳しい。もっと小刻みに身近な場所を避難場所にしてほしい。大きな企業などと提携したりして避難先にできないか。
- ・重度の施設なので支援員が多く必要になるが、重度の施設ほど世話も大変なので求人を出しても人が来ない。市からも定期的に視察に来てもらえれば現場やニーズ、実情を理解する機会になるのではないか。市職員も実態を知るべきだと思う。
- ・重度で移動が大変なため福祉施設を利用するのも諦めている人がいる。一方、重度で走り回るタイプの子も大概受け入れてもらえない。措置から契約になったため、施設側も選択する権利ができたため、重度の人がはじかれるという悪い面も出て来ている。施設にしても軽度と重度ではかかるコストも違うのでどうしても選択してしまうし、夜間などは特におとなしい人でなければ人員確保も難しくより受け入れてもらえない。
- ・グループホームも介護保険の関係で65歳までの課題がある。介護の共生型も出てきてはいるが、入所できるような場所を市としても推進していくべきだ。
- ・障がいがあった時点から、介護ヘルパー等の派遣を優先的に行ってほしい。介護サービスと同じようなガイドヘルパーやヘルパー事業を利用できるシステムを作ってほしい。
- ・帰りはデイや学童があるが朝の送迎が大変。大阪市の小学校では支援学級とは別に加配がついている。教室に入って支援もあれば。
- ・災害発生の前に災害時確認ヘルプマークを玄関に貼る。民生委員による訪問をお願い。
- ・民生委員、自治会、福祉委員会で直接家族（本人）との協力体制の説明をしてほしい。
- ・地域ボランティア（退職された方や希望者）のグループと、障がい者交流、運用の検討。
- ・外出時のバリアフリー推進してほしい。レインボーバスの本数増と経路見直し。すばるホール、市民プールへのレインボーバスは活用しにくい（夏期市民バスを金剛駅、富田林駅から出発、直通など検討）。
- ・河内長野市で実験中のお買い物バスの交通機関の提供。

- ・グループホームに行っている大人だが、普段は就労継続B型に通い、土日はグループホームだと、出かける際にガイドヘルパーが必須で、近所のコンビニに出るにも必要なため手続きも大変で閉じこもりっぱなしになる。使うにもヘルパー分の支払いコストがあるので大変。
- ・グループホームで暮らしていて住民票がそこにあると家庭ごみの回収シールが届かず、事業所のシールを買わされており負担になっている。無料のゴミ回収シールを配布してほしい。
- ・症状が重くなった人に支援することも大切ですが、そうでない人に自立・独立を促す支援を求めます。もっとも望ましいのは一人暮らし、親と適切な距離を保つことです。また、精神疾患に知見のある人が運営するグループホーム設営については側面的な支援をお願いしたい。
- ・賃貸などに申し込めないのが、親亡き後は借りられなくなるので心配だ。借りられても何か事件があると追い出される。
- ・障がいのある子を育てる保護者は、残念ながら虐待リスクが高く、保護者支援が必要であると考えます。
- ・虐待予防としてもペアレントトレーニングの価値がある。ペアトレはやはり効果があるからニーズが高い。毎回宿題が出て自宅で実践する形で子どもの反応が良かった等の実体験を積んでいくため実感を持ちながら取り組める。厚労省も国の事業としてペアレントトレーニングをモデル事業化している。

◆障がい者の就労機会の拡大と就労定着、様々な社会参加・体験の機会・場づくりなどに向けて、富田林市の課題と思われること、今後力を入れて取り組むべきだと思われる内容をお書きください。

- ・障がい者本人と家族を交えたヒアリングを行い、適性を見極めた上で、必要な知識・能力の習得訓練を行い、就労先を紹介する。そうでなければ仮に就労できても続かない。
- ・社会参加については、障がい当事者へのガイドヘルプ制度の周知と、地域における同行援護従業者の確保。就業については、視覚障がい者の職域が狭く課題も多いが、まず地域で働く人たちの疲れを緩和させる業務「ヘルスキーパー」を導入していただきたい。
- ・ガイドヘルパーは不足しておりなかなか自分が移動したいときに使えない。通勤でもガイドヘルパーを使えるようだが、市はまだ始めていないと聞いている。早く開始を。
- ・毎日富田林でできる仕事があればしっかり仕事がしたい。そうした仕事を発掘する取り組みを市が行っていないせいではないか。市役所にヘルスキーパーのような仕事を置いてくれば、マッサージ業務として視覚障がい者に仕事ができる。何年も前から提案しているが地域の需要がないからできないと言われている。できないのではなく、しようとしなから実現しないだけだ。市役所には多くの職員がいるし、ヘルパーの多くが腰を痛めて苦勞している、ニーズはいっぱいあるはずだ。視覚障がい者は職域が狭い。他の障がいのように作業所で多様な作業ができる訳ではない。できる仕事があるのであれば、もっと行政も協力すべきではないか。また、視覚障がい者の職域を広げる活動を行うことで一般市民と視覚障がい者がふれあう機会が増えれば、ガイドヘルパーというものの理解も広がる。
- ・昨年ハローワークで仕事を探したが遠方ばかりで毎日通うことはできない。就労支援で働くとは何歳では定年といった制度になっており、働くなら定年のない職場があればと思う。
- ・マッサージや針灸は視覚障がい者の天職だ。通勤が非常に困難だが仕事自体はできる人もいるし、就業年齢になっても障がい年金はあるから遊んでいたらいいという訳ではない。自立した豊かな暮らしをする権利があるはずだ。また、そうした就労ができない人には視覚障がい者向けの作業所ももっと考えていただきたい。それが確保できれば同行援護の仕事もそれらの障がい者が毎日通勤したりするため、ヘルパーの仕事が広がる。
- ・障がい者イコール低賃金の作業所というイメージはおかしい。
- ・市内事業者、各種団体向け手話教室及び研修会、講演会の開催推進→障がい者の就労にあたって、行政側の支援を強く押し出す必要がある。
- ・サポートガイドの配布。例えば会社が聴覚障がい者の採用に際していろいろな配慮などについて記載された冊子が大阪府が作成しているので活用してほしい。会社が手話通訳を呼びたい時に連絡する先なども記載されており、聴覚障がい専門のガイドブックとなっている。
- ・高齢聴覚障がい者の就労機会の支援（65歳以上の就労希望者支援）。
- ・以前は市内の会社に勤めていたが、同じような内容の業務の会社だったので経験を踏まえて中小企業団地のある会社に就労希望したが断られた。ハローワークにも報告を入れたがその後連絡はない。最終的に河南町の会社に雇ってもらったが、できれば家の近く

の会社に雇ってもらいたい。もっと企業に理解を求めたい。

- ・私の子どもが通所している施設でも一般企業に就職できる作業能力のある利用者がうまく就労につながらないのは、施設と企業を結びつけるパイプ役と利用者を継続して就労するためのフォローする職員体制が整っていないと思われまますので、行政として支援してもらおうべきではないかと思えます。
- ・やはり解雇されることが多いので、最初に市からもお願いしますと挨拶を入れておいてくれれば少しは企業も考えてくれるのではないかと思う。やはり市の力というのはとても大きいのでお願いしたい。
- ・企業に雇用されているのはその企業での中途障がいの人が多く、それで障がい者雇用を達成しているというケースばかりではないか。生まれながらの重度の子などは結局雇われない。また、雇用後数年は補助金が出るので雇用するが、補助金が終われば解雇されるケースが多い。
- ・軽度だと言葉でうまくコミュニケーションできないことが多く、言葉の使い方がわからないケースが多い。就労支援で言葉の使い方も教える必要がある。
- ・障がい者雇用を理解のある企業も上層部は理解があっても、末端や現場での理解が追いつかずトラブルになり辞めることが多い。企業内での周知啓発を。
- ・就労練習のような機会がなく、企業体験の機会が必要。
- ・市がパイプ役となり、作業所と地域産業・農業との連携をしてほしい。
- ・子ども食堂ではなくて、みんなの食堂として広げて、障がいの人も参加できる場にしてほしい。障がい者の方が参加しやすいイベント企画。
- ・市からの委託で、余暇、野外活動、スポーツ活動や体験をもっと多く取り組んでほしい。
- ・市主催で幼保・学童・成人など世代別のイベントを企画してほしい。
- ・当会事業者には、「障がいを前提にサービス利用する訳ですが、実際かかると普通、一般の方と変わらない、冗談も通じる人が多い」と聞きます。そのような方には社会参加型の事業所が増えることを望んでいます。家族からは社会の一員にしてほしいと強い望みがあります。仕事ではなくてもボランティア・自治会活動なんでもいいと思います。外に連れ出す術を考えてください。支援というと就労にばかりこだわっているが、外に目を向ける機会を求めているので、友達や仲間づくりができる機会への支援を。
- ・就労支援に関する相談窓口の充実。ハローワークや就ポツ（障がい者就業・生活支援センター）だけでなく、基幹から就労につなげられる相談ができるなど。

◆障がいのある人に必要な情報を入手したり、コミュニケーションをとるうえで、富田林市の課題と思われること、今後力を入れて取り組むべきだと思われる内容をお書きください。

- ・市が発行するすべての公文書の点字化と封筒への点字表記。
- ・点字広報は誤字が非常に多く、我々はずっとそのような広報を読まされている。普通の広報なら誤字や脱字は許されないはずだ。点訳サークルに委託しているはずだが、市に誤字が多すぎる指摘をしても来月から気を付けるといった程度の対応だ。点字広報なら間違いがあっても許されるのか。何社から見積もりを取ったという話も聞いたので、そこに委託してくれるのかと尋ねると、点訳サークルの練習にならないからそのまま置いておくという回答だった。我々の広報は点字練習のためのものなのか。一市民として扱わず差別されているのではないか。デジタルメディアが苦手な人も以上、紙の媒体、点字は大切な情報源だ。当事者が嫌だといっているのに、本人の意思を汲み取るのが行政ではないのか。富田林市として問題ないというのであれば、府としての見解を尋ねに行くつもりだ。それくらい馬鹿にするな差別をするなという気持ちが大きい。
- ・聴覚障がい者への情報保障は、手話通訳、要約筆記、PCテイク、筆談や字幕を指すのであって、これらが充実されているのか検証すべきである。
- ・知識として「聴覚障がいについて理解を深め、多様なコミュニケーション方法を知る」ことや向き合い方として「聴覚障がい者とのコミュニケーションの本質について考察する」ことを積極的に広める。
- ・手話通訳が2名配置だったときはどちらかが不在の時でも代わりに対応が可能だったので助かった。できれば職員のみなさんにも手話ができるように頑張してほしい。
- ・支所にも通訳を置いてほしい。わざわざ本庁まで来て用事を済ませている人もいる。
- ・病院の通訳が非常に困る。手話通訳者を設置してほしい。他市では設置している事例も出て来ているのでお願いしたい。
- ・前記の課題とも共通しますが、市と市内施設を連携していく組織づくりに着目していくことで、いろいろな情報を共有できると思いますので、行政機関関係者との協議する機会の充実をお願いします。
- ・窓口でこの制度は使っていますかと尋ねられ、知らない制度だったため非常に助かった経験がある。以前からあった制度のようだが、知らなければ利用しないままで終わっていた。利用していないのではないかと感じた時はアドバイスしてくれれば助かる。
- ・タブレット端末でのコミュニケーション。
- ・市のホームページから動画など目や耳でもわかりやすい情報提供。
- ・障がい福祉課職員の障がい者理解と教育が必要。知識と心ある対応の方が安心できます。
- ・積極的に個人を理解しようとする気持ちで対応していただきたい。
- ・小さい子どもの場合、半年先のことでも大きな変化なので、近い年代別で小さくグループ分けした効果は大きかった。今はまだ10年先の話などはあまり必要性が薄く、適時必要としている情報がほしい。

- ・今回のようにヒアリングの場を設けていただいたことは大変ありがたいです。悩みを共有する家族会の意見をより届けるためにも、情報交換の場を設けていただきたいです。単発ではなく定期的なものが望ましいです。私たちは常に新しい情報がほしいと思っております。
- ・私たちのような当事者団体の活動を公的にも支援していくこと。
- ・相談時の最初の候補は学校が多いようなので、そこから福祉へつなぐ工夫が必要だ。従来からある教育と福祉の会議の場を拡張し、障がい福祉に関する公的団体・当事者代表などのネットワーク会議を行い、情報交換を行う。

◆障がいのある人に関わる相談支援体制、人材の確保について、富田林市の課題と思われること、今後力を入れて取り組むべきだと思われる内容をお書きください。

- ・障がい当事者が相談支援員の存在を知っているのだろうか。行政は手帳申請者に富身協ではなく、当事者が必要とする団体と相談員を紹介すべきではないか。また、個人情報の問題もあるだろうが、相談支援員の視覚障がい者の名簿がないのはおかしいのではないか。
- ・相談支援体制、聴覚障がい者に対するコミュニケーションが保障される相談支援日を設け周知できるよう、図っていく。専門的な相談ができる日があっても、聴覚障がい者はそれに合わせて別途手話通訳を手配する必要が出てしまう。
- ・手話通訳者が本当に少ない。講習は基礎だけでその後実践できる場所がないため育たない。ステップアップ、勉強の場の確保されたコースがあればと思う。
- ・相談支援事業の重要性を考慮して、事業者の運営面への助成のための予算充実に取り組んでもらえるとありがたいと思います。
- ・障がいがあるとわかったら（生まれた瞬間から病院と連携して）、すぐにサポートできる体制を作ってほしい。すぐにケアマネのような方が相談員として寄り添ってくださると安心。生後何か月かの間は保健師も把握できていないので介入もできない。病院で生まれて診断が下りた瞬間から関わって障がい児として生まれても生きていけるといふ家族の安心が必要。3か月健診までの3か月間が非常に不安になっている。
- ・障がいの区分や障がいの程度により、チャート方式でサービスの組み立てができるようにする。
- ・幼少期だけでなく、その後も継続して相談にのってもらえる方が必要。6歳まで市の保健師が関わってくださるが、小学校以後は相談を気軽にできる場が少ない。
- ・個々の相談によりの確かなサービス情報を提示していただける体制。
- ・ガイドヘルパーの育成に力を入れてほしい。ヘルパー資格を持っている人でもさらにガイドを取得しようとするとかかなり費用がかかり踏み込めないし、枠が少なく申し込めない。初任者研修の中にガイドも入っていれば一緒に取得できるのではないか。
- ・支援の担当の方々が忙しそうで、担当者との面談等が先送りになってしまい、課題の解決が進まない。人員を増やしていただきたい。富田林は圏域による基幹制度を採用しておりますが、実際基幹の事業所の力量差はすごいです。当事者が引きこもり望んでいるのであれば現状維持で良いと支援者側が判断されるケースが見られます。改善を求めます。
- ・相談支援体制というが、行く先々で別の窓口を案内されるので、ワンストップの相談支援体制を構築すべきだ。また、電話相談までは受けられても、アウトリーチまでは至っていない。民生委員と市がもう少しつながって連携が取れるようになってほしい。
- ・基幹だけではなく、ボランティア団体として活動している私たちのような団体を活用してもらいたい。
- ・非常勤などで学校や福祉サービスを支える人材の充実。

◆福祉制度・サービスで気にかかっている点、富田林市やサービス事業者伝えたいことなどがあればお書きください。

- ・地域における同行援護従業者の確保。
- ・手話通訳者派遣の範囲、対象等の制限条件の撤廃。
- ・手話通訳者の派遣にかかる費用のアップ。
- ・音声情報だけでなく、視覚で得る情報の工夫。
- ・連絡手段が電話のみでなく、FAX、メール対応、リレー電話サービスなどの幅を広げるべきだ。
- ・補聴器の1個のみ支給→2個支給もできるように。
- ・障がいの程度が比較的重度な方でも、家族が自宅で介護されている実情を十分に把握していただき、生活地域にある福祉施設を利用できるように、広く広報活動をしてくださるようお願いいたします。
- ・介護にある緊急時の救急通報ボタンを重度の人には配布したりできないか。
- ・家族自身福祉サービスの利用方法がわからない。いろんなサービスがあるが、実際は利用できるサービスが少ない。どういうものなのか説明してくれる場や、将来必要になった際にも相談してくれる場があればいい。
- ・年代ごとにニーズも変わってくるので定期的に説明会を開催したり、保護者の受容状態などもあるので、必要になった時に受け取れる情報があるような環境や機会があればいい。
- ・事業所情報をホームページ等で公開や、放課後等デイサービス等の空きがわかるシステムが必要。
- ・利用している頻度の高いサービスの事業所確保。
- ・サービス事業の職員の知識や経験不足があり、研修・教育指導を市でも充実してほしい。
- ・若くして認知症や重度障がいとなった場合、介護サービスと同じようなサービスがなく困っている。移動支援の時間取得の基準が不明。必要な人にもらえていない。
- ・学校の対応に地域差がある。幼稚園や保育園、療育の先生などだけでなく専門のPTやOTなどが入って共に取り組んでくれればよりよくなるのではないかと思う。きちんとした療育を早い段階から受ければ将来につながるし、グループホームなどへつながっていく際にも大きく変わってくると思う。
- ・6歳がポイントで、それまでは保健師がサポートしてくれるが、この年齢以降は市と団体の相談会や説明会のようなものもなくなってしまっている。
- ・グループホーム内では密室となっており、利用者が困っていても放置されている。定期的に第三者機関などで、ハラスメントなど不適切な状況ではないかを検証してほしい。

◆その他、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定や今後の福祉施策の推進に向けて、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

- ・福祉計画を作成したあと、どこまで周知できているのか疑問だ。かといって全戸配布は厳しいし、WEB上で公開しても高齢者などは閲覧できず、このあたりは課題だと思う。ただ教えてくれるのを待っているようなタイプの人は厳しいだろう。
- ・団体活動に使用する部屋の予約方法について、障がいの特性に配慮した対応をしていただきたい。コロナ禍で全然活動をできていないが、以前は部屋を予約するのに電話だけでは予約できず、1か月前に公民館や図書館等にその場へ行って取る必要があった。電話等で予約ができれば一番よいのだが。電話で仮押さえはできるが、すぐに数日以内に手続きをしにいかねばならず、しかしヘルパーの問題があるので即行ける訳ではない。障がい種別に応じて、すぐに使えるような部屋をつくってほしい。有料でもよい。
- ・本市にも障がい者に関する福祉施策を検討する委員会が幾つかあると思う。しかしなぜ、視覚障がい者はどこにも参加できていないのだろうか。同行援護の審査会など、当事者が参加するのは当然ではないだろうか。「障がい者はみな同じ、一つ」ではない。障がいの特性は、その部位でしか理解できないことを学ばなければならない。
- ・身体障がい者だからといって特性すべての大変さを理解できているわけではない。昨年コロナで身体障がい者団体が活動できなかったということで代わりに記念品を配布したが、視覚障がい者に数値を目で見るパルスオキシメーターを配布して何の意味があるのか。優しさもないし障がいへの理解もないからこうした真似ができるのではないか。何か別のものに変更してもよかったのではないか、それは差別ではなく区別だと思う。それすらも考えられない団体に怒りを感じる。記念品には非常に憤りを感じている。市役所の誰もおかしいのではないかと気づかなかったのは差別ではないか。
- ・社協の態度が悪い。小学校の福祉教育に社協からの依頼で行っていたが、白杖について棒と表現したり、講演が終わって外で待っていたが社協職員は我々を無視して帰ってしまった。あまりに酷いので以降は研修に協力しないと苦情を入れたが、ああそうですかと終わった。こうした人に差別解消法や合理的配慮ができるのか。障がい者とはということからして理解できていないのではないか。
- ・手話通訳者は市役所にいるのになぜ点字を使える人がいないのか。また、封筒には点字があっても中身がわからないので、内容を一部でも書いてくれればと思う。障がい福祉課には事前に送付内容を電話でちゃんと伝えてくれる人もいれば何の連絡もなく送り付けてくる人もいる。障がい福祉課ならせめて障がい種別ごとの不便さを理解すべきだ。
- ・市内の聞こえない、聞こえにくい人が地域格差なく福祉サービスを利用することができるよう、社会福祉施設等の社会資源の整備を図ってください。
- ・避難所が災害対応、市内病院等が新型コロナウイルス感染症関連（ワクチン接種含む）にも対応できるよう、運営に要する措置を行ってください。例①手話通訳者の派遣ではなく、配置計画を推進。例②アイドラゴン4の設置計画を推進。例③緊急時に電光表示による文字表示の設置計画を推進。（例：市役所、支所等の入口に大型文字電光掲示板を設置）
- ・短編映画を作成し啓発のために上映を計画しているので、市民にも幅広く周知できれば

と思う。

- ・聴覚障がいも多くいるが、まだまだ特性を理解されていない。イベントを開催したり、こういうコミュニケーションがあるんだと知ってもらえる機会があればと思う。また、聴覚障がい者に対する配慮について、全部とは言わないが掲載されたパンフレットなどを発行したり、理解促進をできないか。
- ・私たちの子どもらが通所している施設の運営状況や、日々の支援実態を十分に把握の上、各施設の課題を把握していただくために、できる限り施設訪問等を実施して下さることによって利用者への支援の難しい場面をつぶさに認識してもらえと思っています。市としても、財政面、人材面と何かと大変だと思いますが何卒よろしく願いいたします。
- ・親は年をとって行くので、先行きに不安があり、解消できる講演会、座談会の企画。
- ・二度手間にならないような手続きの合理化・簡素化。
- ・福祉計画基本に基づき、小学校単位での居場所、イベントの実施。
- ・今後も市民要望を聞いていただける機会を設けてほしい。また、その後どのように対策を取られたか、広報での周知。障がい者に関する情報を積極的にLINEや広報へ周知。
- ・当事者家族が感じている社会的孤立、見て見ぬふりをするのも社会的には虐待なんだということを発信してほしいと思います。家族会としてはきめの細かいアウトリーチを望んでおります。我々が試行錯誤です。アドバイスいただきたいと思っております。
- ・会に数十人会員がいても、三分の二ほどは在籍していても積極的に顔を出して意見を出すことはしないので、こうした声なき声でも集約し届けることが会の意味になると考えている。
- ・各種団体が個々に動いているのが現状だが、集まれる協議会のようなものができれば情報の共有や連携ができるのではないか。ギャンブルやアルコール依存は精神疾患の一種なので、そういった協議の場があれば横につながっていけるのではないか。
- ・計画は実体を伴ったものにしていただきたい。実績としてきっちり計画を立てて残していかなければならないと思う。
- ・大阪市ではペアトレに参加した保護者に登壇してもらい発表を行う場もある。参加者アンケートも実施し、数値的に改善された成果を示さなければ、ペアレントトレーニングが世間から見ても何なのかわからないので、うちの子も変わるんじゃないかと思える成果の見える場が必要。

